

## 犯罪被害者等施策講演会（第13回）

日時：令和5年3月14日14時00分～15時30分

場所：警察庁第7・第8会議室

演題：「被害者遺族になって ～あの日から27年」

講師：渡邊 佳子 氏（公益社団法人ふくしま被害者支援センター）

私は、福島県の郡山市から参りました渡邊佳子と言います。1996年の平成8年になりますが、26年前になります8月27日に、当時、高校2年生だった長女を、同じく、当時は17歳でした、少年よっての犯行で殺害された犯罪被害者遺族です。

現在は、ふくしま被害者支援センターの支援員として、少年犯罪被害当事者の会の会員でもあります。

私がふくしま被害者支援センターに関わりましたのは、平成10年になりますが、センター立ち上げのときに、実際に被害に遭った方々の声を聞きたいということで、声をかけられたのが最初になります。

事件から、その当時10年はたっておりましたが、まだまだ自分の生活は穏やかとは言えず、また手探りの時期でしたので、人の前に出る自信もない。まして、事件の話を口にするのは勇気の要ることでありました。

しかし、自分のことを思い出してくれた人がいるということに対して、もしかしたら自分に何かできることがあるのかしらという気持ちにもなりました。娘の生きた証になるかもしれないとも思いました。

事件は、思ってもいないのに突然押し寄せる大きな出来事です。そして、その衝撃は、当事者にいろいろな反応を引き起こします。そのような中でも、犯罪被害者遺族は、自分に起きた被害による変化を知って、前に進んでいかなければなりません。

被害者支援センターという、被害者に寄り添い、話を聞き、助言もいただける、そんな団体を設立するというのは、私にとっては大きな喜びでした。事件当時、頼れるところや相談に行くところが皆無だった私にとって、本当にそれは重要なことだと思いました。協力できることがあれば何かしたいとも思いました。

支援員の研修にも参加させていただき、講義でお聞きしたことを自分に照らし合わせ、客観的に見詰め直す機会も得たように思います。大切な人を亡くし、その悲しみを表現することで喪失を徐々に受け入れていくというグリーフワークの研修にも出会うことができました。

また、少年犯罪被害当事者の会への関わりですが、事件後、私も自分の生き方や子育てに悩み、犯罪に遭った人たちは、その後どうして生きていくのだろうか、インターネットで犯罪被害を検索する日々が増えました。

その中で、平成21年頃、少年犯罪被害当事者の会を見つけ、代表の武るり子さんに直接

電話をかけさせていただいたのが、少年犯罪被害当事者の会との出会いでした。このお話も後にできると思います。

とはいえ、26年もたつのに、変わらず子どもを助けられなかった後悔は尽きません。自分の目で、まさしく娘の死を確認しているのに、いまだに悪夢であって、それが覚めてくれればどんなに楽であろう、幸せであろうとも思います。しかし、その日はやってくるわけではないのです。

今は、恐らく誰が見ても普通の人と思うかもしれませんが、自分も普通に社会生活を営んでいることができていると思います。あの人は娘さんが殺されたかわいそうな人だと見られるのも好きではありませんが、普通に生きていられるようになればなるほど、もし娘が3人とも元気に育ってくれれば、今はどんな暮らしをしていたのかとも思います。生きていれば、彼女はいろいろな幸せを感じて生きたと思いますが、自分でも考えもしない短い人生になってしまい、それも他人から命を奪われた人生をどう思っているのか、答えは聞くこともできず、永遠の謎ですから、娘の生涯を思うと、いたたまれなく、それはとても苦しいことです。

最近、皆さんも知っていると思いますが、世田谷一家殺人事件の御遺族の入江杏さんの講演の資料を見させていただくことができました。その中に、「人生はその長短に関わらず全きものである」という言葉に救われたという文章を拝見しました。

この事件の場合、当時亡くなったお子さんたちは、まだまだ幼かったわけです。1人の一生は、長い短いで考えるのではなく、一つの完全な円なんだと考えるようにしているとっておられました。そう考えないと、亡くなった者たちも、自分たちも救われないわけですが、私の心も、それを聞いて、確かに娘は私たちに喜びや幸せを与えてくれた円の一生に違いないと考えるように努力することにしました。そして、娘が生まれてきてくれたことに感謝して生きていくことにしました。

今日は、どのくらいお話ができるか分かりませんが、お時間の許す限り、頑張ってお話しさせていただきたいと思います。

まず、事件の概要をお話しします。1996年、平成8年の8月27日、午後4時頃、市内の女子高校生Bから、知人の男子高校生が友人の女子高校生を殺したようだと言われ、郡山署に通報が入り、事件は発覚しました。未成年による犯罪で、少年事件と言われる事件です。

娘と少年は、友人を介して、その年の初め頃、知り合い、交際を始めたようですが、数か月で別れたようでした。しかし、少年は、その後も度々交際を迫っていました。娘は、夏休みを利用してハワイのホームステイ研修に参加する予定になっていたのですが、そのことで少年と距離を置き、帰国後、考えの違いをはっきりさせるつもりでいたようです。残念なことに、その間、少年の考えはどんどん違う方向へ向かっていってしまいました。少年は、交際を断られたことを逆恨みし、娘さえいなくなればと、友人少女Bとともにゲーム感覚で殺人計画メモを作成したそうです。メモには、準備する凶器、誘い出す方法、実行場所、犯行の対応、証拠隠滅の方法まで記載されていました。

帰国した娘は、8月26日の夜、少年と結論を出すため、電話で話をしました。しかし、話がこじれたため、少年は犯行に及ぼうと娘を呼び出そうとしましたが、遅い時間であったため、娘は行きませんでした。多少の時間、命を長らえることができました。

しかし、翌朝27日、気になっていた娘は、通学途中にある少年のマンションに立ち寄ってしまいました。そこでも話がこじれたため、少年は、計画時に用意しておいた金づちで娘の後頭部を強打し、頭蓋骨を陥没させ、両手で頸部を締めました。そして、さらにとどめを刺すように、ビニールひもを頸部に巻き付け締め、頸部圧迫による窒息により死亡させました。

少年は、形跡を隠すため、隠蔽工作をし、遺体を登山用のリュックに入れて運び、母親の乗用車のトランクに入れたものの、処理し切れず、午後になって母親に犯行を打ち明けました。

母親は、一度は自首を勧めたものの、息子の捕まりたくないという言葉に、その車を運転し、遺棄現場を一緒に探しました。そして、市内の小高い山林に遺体を埋めました。少年が遺体を埋めるところを、母親はただ見ていたと言います。2人は、その後、コンビニに寄り、飲物を買うなど、余裕もあったようです。

少年は逆送され、成人と同じく刑事裁判にかけられました。加害少年は、少年事件の中では重い処分の逆送になったのです。

私たち家族にとって、家裁の中で処理されず、事件が明らかになることは、とてもありがたいことです。しかし、それだけ娘はひどいことをされたんだというような理解もするわけです。

裁判では、犯行は一時の激情に駆られた短絡的、自己中心的なものであるが、殺人メモもあり、冷淡で執拗、かつ残忍で、殺害後、証拠隠滅行為をしており、自己中心的で、生命や遺体に関する尊厳を顧みない、思慮に欠けた反社会的な人格、態度があったとして、懲役5年以上9年以下の判決を受けました。少年は7年で刑務所を出所しました。少年の犯行に母親も加担したため、母親も2年の執行猶予付の判決を受けました。

少年は少年法に守られ、名前も写真も明かされず、母親の名前も報道されることはありませんでしたが、当然、娘は死人に口なしですから、写真も含め、誰がどこから聞いてきての報道なのか、一方的に報道されました。

これは娘の生まれた頃の写真です。少し娘の話をさせてください。

娘は昭和54年12月19日に、私の長女として生まれました。16歳で亡くなった娘ですが、生きていれば今年44歳になります。初めてのこどもで、生まれたときは4,004グラムもあった大きな赤ちゃんでした。渡邊家の初孫として、家族に大きな喜びや幸せをもたらし、家族に大切に愛されて育ちました。どの親もそうであるように、健やかな成長を祈りながら、幸せになってほしいと大切に育てていました。

これは、彼女の幸せを祈った、お宮参りの写真です。

私の家庭は、亡くなった娘が小学校4年生のときに私が離婚したため、母子家庭になり

ました。離婚後、専業主婦だった私は、就職し、忙しく働いておりましたので、両親が協力を惜しまず手を貸してはくれましたが、姉妹同士だけで過ごす時間も長く、絆は強く、間違いなく仲のよい姉妹でした。三姉妹ですから、華やかで明るく、楽しい日々を過ごしていました。

彼女は笑顔のかわいい女の子で、みんなに愛された子です。お友達も多く、楽しい学生生活を送っていました。夢も希望もたくさんあって、好きなものもたくさんあって、悩みも普通には持っていたらうけれど、親の目から見ても、きらきらまぶしく、羨ましい青春を楽しんでいたように見えました。どこに殺される理由があるのでしょうか。また、加害少年は、人の命を奪ってまでも手に入れたいものは何だったのでしょか。選択は幾らでもあるだろうに、理不尽で身勝手な考えで殺害に及ぶ。到底理解することはできません。

このように、どのような経緯で私と家族が犯罪被害者遺族になり、その後どのような人生を送ったかを知っていただくことは、犯罪被害者遺族に理解を示してもらうためにも欠かせないことです。しかし、私が事件のことをお話しさせていただいても、伝え切れないことがほとんどなのです。私が見た地獄は、語り尽くすことのできない多くの悲しみや、落胆や、自分の胸にだけしまっておくしかない事柄、腑に落ちない事柄で成り立っています。感情もものすごく変化します。今日と明日が違うということも少なくはありません。まして、娘の気持ちの代弁に決してなるわけもなく、娘の気持ちは永遠に分からない中、お話をさせていただいています。犯罪被害者遺族になるということは、気持ちの整理をつけることが難しい、納得のいかない世界の中で生き続けるということです。人は誰もが、いずれ命の終えんを迎えます。その終えんは、命を全うした、納得できる、または納得せざるを得ない終えんであり、多くの方は、そのように命を閉じていくのではないのでしょうか。普通に社会生活を送っている人間が、人の手によって命を奪われるという理不尽で救いのない、納得のできない終えんは、当然あってはならないでしょう。

私の母が一昨年3月に90歳で亡くなりました。犯罪被害者遺族となった私たちを気丈に守り抜いた人でした。人の目を気にする時代や、地域に生きた母の事件後の生活は大変なことだったと思います。商売もしていたので、外交的な人でした。知り合いも多く、親戚も多い。はっきりした人だけに、周りからいろいろ言われたようですが、一貫して私たち家族の世間の風よけになってくれた強い人でした。その母を亡くしたとき、支えをなくし、心細く、悲しくはありましたが、母の念願どおり入院していた病院から家に帰ることができ、家族そろって母の誕生日を楽しく迎えてからの1か月後、病が急変して亡くなりました。はしましたが、事件から25年がたち、孫、ひ孫に囲まれ、今が一番幸せだ、こんな日が来るとは本当に思えなかった、友人には独り暮らしも多い中、私は家族に囲まれ、母の愛称ですけれども、ばんばん、ばんばんと、ひ孫に声をかけられて、これ以上はないと言っていました。もうつらい思いをすることはないだろうし、自分で幸せだと少しの納得を持って逝けたことは、もうこれ以上苦しむことのない母に、ほっとし、感謝の気持ちを持ちながら見送ることができました。娘の死とは全然違うものでした。

今までのお話と重複するところはありませんけれども、事件後を振り返り、大きかった問題などをお話ししていきたいと思います。

亡くなったこどもの無念を思い、加害者を厳しく罰してほしいという思いがあり、こどもの葬儀も済まない中、壊れた精神状態にむち打ち、私たち犯罪被害者遺族は捜査に協力します。想像の範囲でも、このような状態の中で、できるはずもないことをして

#### 家族や姉妹の問題

- ・家族のケアが思うようにできない
- ・事件の事に触れることが怖い
- ・家族間の心のずれが生まれる

いると思いませんか。行政機関の方々は、そのような状況を当たり前とは思っていないでしょうか。犯罪被害者遺族にとり、それは失意のどん底で行うには、言葉に尽くせないほど大変なことです。

私の家庭は、私の両親と娘3人の母子家庭でしたので、当然、遺棄現場の確認、警察署での娘の再確認、司法解剖、事情聴取、裁判等々、押し寄せる全てを自分1人で対応するしかありませんでした。事件直後の記憶は今も曖昧です。残された2人の妹たちへ心を寄せることはできませんでした。

遺棄現場での確認後、郡山署に運ばれた娘との再確認は、駐車場のブルーシートに寝かされた状態でした。当時、郡山警察署は、県内でも大きな警察署ではありましたが、霊安室はありませんでした。

そして司法解剖。朝早くから夜遅くまで、1人で待合室で待ちました。冷房が効き過ぎた部屋で、娘に、ごめんね、ごめんねと心の中で謝ることしかできませんでした。時折、休憩に出てくる警察の方は、娘さんは意外と痩せていますね、妊娠はしていませんでしたなど話しかけてきましたが、私は感覚のずれを大きく感じたものでした。

目の前で娘を運んできたブルーシートを洗われ、我が子の血が洗い流されていく。1人では耐え切れず、とうとう家に電話すると、電話口では、娘の葬儀の準備で大変な様子が手に取るように分かり、また1人、待合室に戻るしかありませんでした。後に、娘が司法解剖後に納められたお棺の請求書が私の手元に送られてきた時代でした。犯罪被害者遺族にとっては、追い打ちに追い打ちをかけられる暗黒の時代でした。被害者であっても死んでしまえばこのように扱われる、そういうのが現実でした。

この混乱の中、私は2人の妹たちがいたので、自分にしっかりするのだと言い聞かせていましたし、自分ではできていると思っていましたが、こどもの目から見た私は壊れた状態のようでした。振り返り、こどもたちはその時期どうしていたのだろう、いつから学校にどうやって行ったんだろうと、いつも思い返しますが、その記憶はありません。目の前に押し寄せる事態に対応することだけを何とか頑張る毎日でした。

そんなことをしている間に、悲しい気持ちは一緒でも、表現がうまくできず、こどもとの間に、こんなはずじゃないというずれが生じます。踏ん張っても踏ん張っても、あんな

楽しい家庭が崩れていくのです。

何度も言いますが、少年事件の特徴というのは、家族に同年代の兄弟姉妹がいることが多いです。親が子どもたちに寄り添うことは、さきにお話ししたとおり、現実、難しいことです。このとき、次女が中学3年の受験生、三女が中学校1年生でした。大人ではないけれど、何も分からない赤ちゃんではない時期です。彼女たちに事件のことをどのように知らせればよいのかという重要な問題もなおざりにして、行政に振り回される日々の中に、三女は学校に居場所を見つけることができなくなり、学校を飛び出してしまうことを繰り返しました。こどもは残酷なところがあり、傷ついた子どもたちに追い打ちをかけるようなことを悪気もなく言います。娘は自分の感情のコントロールも難しいのに、配慮のない言葉を受け止め切れず、その場を逃げるしかなかったと思います。家にも居場所はなく、事件に触れることもなく、いつものように話を聞いてくれる親しい友達といることだけが唯一、癒やしの場所だったのかもしれませんが。家に帰らない娘を探して、町の中を朝まで探し回る日々が何度もありました。一步間違ったらという危うい回復作業でしか傷を癒やしていくことができない。何も悪いことはしていない子どもたちの、このような回復作業は、どうにかできないものでしょうか。

学校からの呼出しも何度も受けるようになり、厳格な祖父は、そんな生活を繰り返すなら、おまえを殺して俺も死ぬと手を上げる始末です。私たちが悪いわけではないのだから毅然とした態度でいなければならないというような大人の論理は、子どもたちには通用しません。私は、これ以上何かが起きたら大変だとか、やっぱりあの家はと後ろ指を指されないように、周りを気にしながら、必死に子どもたちを抑えつけようとしていました。うまくいくはずがありません。加害者家族は団結し、被害者家族は崩壊すると言われることがあるそうですが、我が家はその図式そのもので、子どもたちの安心の居場所ではありませんでした。どうにかしたい、どうにかしなければと思いながら、思うようにいかない。月日だけが無情に流れていきました。

時薬が効いてきたのは、2人の子どもたちが親になった頃からでした。2人の娘はこどもに、私は孫に癒やされました。小さな子どもがいる生活は、日常生活が目まぐるしく、あっという間に時間が過ぎます。事件のことから少し離れる時間を持つことも大切なのかもしれません。

事件から26年たって、末の娘が、少年犯罪被害当事者の会で知り合った京都新聞の記者の取材に応えることができました。京アニ事件から3年がたち、被害者遺族にスポットを当てて、「喪失から紡ぐ言葉」としての連載でした。事件から26年、聞けなかったこどもの気持ちをかいま見ることができました。

記事を読んでもみます。道路から歩いて5分ほどの山中に、ひっそりと石碑が建っていた。当時の遺体遺棄現場で、姉のことを思い出すだけで涙が止まらなくて、名前も口でできなかった。ようやく今、語りたと思えるようになったんですと話し、そっと手を合わせた。事件について沈黙を続けた26年間、心



の中には声にならない叫びがあった。1996年8月、姉の朗子さんは、同級生で元交際相手の少年、当時17歳に殺害された。少年は、通学途中に少年の自宅に寄った朗子さんを、用意していた金づちで殴り、山中に遺棄した。有子さんは、三姉妹の末っ子、母と祖父母と穏やかな6人暮らしは、その日を境に一変した。一家の大黒柱で頼りがいのあった母親は、心が壊れたかのように泣き続けた。祖父は、事件を伝えるニュースが流れると、怒ってテレビを消した。親戚は有子さんと二女に、しっかりとお母さんを支えなさい、あなたたちが頑張りなさいと口をそろえた。朗ちゃんが突然いなくなって私も悲しい、寂しい、なのに、どうして誰も大丈夫って聞いてくれないの。そんな悲鳴は胸に押し込めた。学校の友人は何も触れずに接してくれて、家にいるより楽だった。いつしか家に帰るのが苦痛になり、友人と深夜まで遊び歩き、家出を繰り返した。何で悪いことばかりするのと責める母と祖父に対して心を閉ざしていった。殺人事件の遺族であることは周囲に悟られないように努めた。市内の短大に通っていたとき、友人に、昔、女子高校生が殺されたことがあったよねと言われることがあった。そのたびに曖昧な相づちを打って、話が変わるのを待った。23歳で結婚した後も、母と同居してきたが、互いの心の傷口に触れない暮らしが日常となった。心境が変わり始めたのは1年半ほど前、きっかけはささいなことだった。知人から勧められた占い師を訪ね、亡き姉の気持ちを尋ねた。すると、あなたが楽しく過ごせば過ごすほど、お姉さんが喜んでいよと言われて。ただの占いですよ。それでも、何か救われた、自分の人生をちゃんと楽しんでいいんだって思えた。有子さんは穏やかな表情で振り返る。その頃から事件を見詰め直し、社会に発信したいと考えるようになった。なぜこんなにも長い間苦しんだのかと考えることがある。中学2年生になった長女を見て、あの頃の自分の幼さを思う。事件後、みんなで悲しいねと泣き合いたかったが、なのに頑張れと励まされたことがつらかった。一方で、母が絶望の中でも必死で私たちを育てようとしてくれたことが、自分も同じ立場になって理解できるようになった。事件から目をそらし続けても苦しみは消えなかったから、だったら自分の経験を伝えて、こんな思いをする人がこれ以上出ないようにしたい、それが朗ちゃんのためでもあると思えるから。26年、悲しみと向き合えるまでに費やした年月の長さは、事件で負った家族一人一人の心の傷の深さそのものだった。

私の家族の話を見せていただきました。

そして、犯罪被害者遺族にとって、もう一つ、加害者の今は大変気になるところであります。当時の私たちは、加害者の情報を何一つ知ることはできませんでした。当時これは変ではと思ったことをお話しします。

### 加害者の矯正

- ・何も知らされることはなかった
- ・被害者は加害者の心情を知ることはできない
- ・加害者は被害者の心情をしらない

刑事裁判が終了し、私は検察庁に呼ばれ、娘の遺品を引き取りに行きました。しかし、段ボール箱1つに入れられた娘の遺品を渡されただけでした。担当の検察官から事件や裁判について説明も一切ありませんでした。いつまでも被害者遺族に寄り添ってはもらえないとは思いますが、担当検察官が出てきて顔を合わせることもなく、遺品を渡され、説明も何もない、以上終わりですと突き放された感じを強く受けました。考えてみれば、裁判に入る前、一度だけ被害者遺族の感情を聞かただけです。そこに信頼関係があるわけでもない、仕事だけで、他人ごとです。私たち家族の大切な娘は、何も悪いことしていないのに、こんなにいと簡単に処理され、死んだものは仕方がないと終わりにされていくのだと、冷たい冷たい司法や社会を知りました。テレビや新聞で毎日のように事件は見てきたけれど、被害者の心情や取り巻く状況は、こんなにひどいもので、孤独や社会の冷たさを思い知らされる。自分がその立場になって、それは想像以上のことだったと初めて分かります。

死んだら負けだと母が言いました。何て娘に対してひど過ぎる言葉を言うのと、私は母と口論になることがありましたが、反論しながらも、本当に敗者の心境を味わうのです。

また、少年の刑期が7年を迎えた頃、埼玉の保護観察所から、仮釈放も近いので、遺族の話を知りたいと連絡が入りました。遺族が話をできるのは、これが最後ですとも言われました。私は出向き、今までの苦しい胸の内を初めて保護観察官の方に吐き出すことができました。とても感じよく受け止めてくれたように思いましたが、加害者の矯正教育の内容や成果を知りたいというと、話は違った方向に行きました。それは個人情報で教えることができないと言われました。私は部外者でなく、当事者のはずです。それが分からなければ加害者の仮釈放に異義も理解もすることができないのではないかと、何のためにわざわざ来たのかと私は詰め寄りしましたが、それは被害者が決めることではないと言われました。それは私にも分かりますが、犯罪被害当事者なのに知る権利は放棄しなければならないというのはおかしいことです。納得できるものではありませんが、無力な私にできることはありませんでした。

私たち遺族は何も知らないまま、加害少年はいつの間にか社会復帰し、いつの間にか同じ社会で生活していく。その悔しさや恐怖心は大きくなるばかりです。

もちろん、埼玉の保護観察所に行く費用も自己負担でした。

加害者が自分の犯した罪に向き合うのは、手にかけてた命の重さはもちろん、多くの被害者、友人や自分の家族も含め、被害者遺族のことを知らなければならないと思いますが、

私の事件の加害者は、その後の私たちの人生など知る由もなく生活をしているはずで、深刻な状況を抱えた犯罪被害者遺族が暗闇で手探りするように自分で立ち直るしかないというのは、あまりにも非情です。

例えばドイツでは、国には犯罪を予防し、国民を犯罪から守る責任があり、不幸にして国民が犯罪に巻き込まれた場合は、国の責任で救済するのが筋である。被害者支援は、国が国民の安全を守れなかったことに対する補償とする考えがあるそうです。

このように犯罪被害者支援を国が責任を持ってするならば、被害者遺族が理不尽な思いをすることからも解放され、ひいては加害少年の矯正保護にも思いを寄せられる社会になっていくのではないかと思います。

加害少年の矯正保護の在り方は考えなければならないことが多いとは思いますが、被害者遺族も矯正保護の重要性に異議はないのです。彼らも社会復帰しなければならないのですから。

刑に服し損害賠償を払えば責任は終わると考えるのかもしれませんが、矯正教育を終えたはずの加害少年から衷心の謝罪が被害者にほとんど伝わっていないという現状は、やはり問題ではないでしょうか。

損害賠償も払わなければ逃げ得です。被害者が取立ての手続を自ら行うようになります。大切な命を奪われ、費用をかけた民事裁判で得た国の答えも、結果、ただの紙切れです。

フィンランドでは、有罪となった犯罪者から犯罪被害者が損害賠償金を取り立てることの難しさや、犯罪被害者は、病気と事故と同じように、きちんと補償を受けるべきだという考えから、1974年、昭和49年には補償金制度が始まっているそうです。

我が国にも犯罪被害者給付金制度がありますが、私の娘の場合、給付金は146万円でした。離婚していたため、半額の73万円は、慰謝料も養育費も払っていない父親が受けました。そのため、弁護士さんが次に続く民事裁判での賠償金の問題や保険金の取付けを鑑みて、父親に相続放棄の手続を取り付けてくれました。このようなことも、みんな被害者遺族が自分でやらなければなりません。

給付金には幾つか項目がありますが、事件当時の収入によるところが多く、恐らく少年犯罪のような成人にも満たない子どもに対する給付金は多くないはずで、命の価値に格差があるのも親にとってはつらいことです。公費による被害者支援は、国が率先して見直していかなければならない課題だと思います。

犯罪被害者遺族が、賠償金にしても、お金のことを口にするのは本当に心が重いですが、交通事故被害者救済の自賠責、政府保障事業では、平均2,440万円の支給があり、犯罪被害者給付金の4倍にも上るという記事を見ました。犯罪被害者も精神的被害、経済的被害は表裏一体ですから、精神的支援、経済的支援、両面の支援拡充は、見直しを急がなければならないと思います。

報道の被害も考えたいことです。被害者感情に配慮する報道は本当に難しいです。特に少年犯罪の場合、全てを報道することはできませんし、家族が事件の内容など知らない中、また裁判も進まない中、事件が起きたという時点から報道が始まります。犯罪被害

#### 報道被害・社会の偏見

- ・名誉を傷つけられる
- ・間違った報道をされても、それが事実と思われる
- ・好奇と偏見の目で見られる
- ・興味本意な質問
- ・殺される理由はなかった

者遺族とは違う時間、時空で進むのですから、その内容に私たちは傷つくことも多いです。また、間違った報道があれば、それが事実として独り歩きし、被害者が違うと声をかけるのは大変なことです。

私は、少年犯罪被害当事者の会の会員でもありますが、その中には、殺人事件をただのけんかと報道され、悔しい思いをしている人が思いのほか多いので、驚かされます。娘の場合は、元交際相手、母親も遺棄の共犯ということで、興味本位に週刊誌やテレビのワイドショーでも扱われました。私の両親は、混乱の中の私をふびんに思い、さらには傷つけまいと、一生懸命、私の目には触れないよう、テレビは消し、新聞や週刊誌も見せませんでした。

父親は事件の16年後になくなりましたが、事件の記事を全てきちんと取っていた日記帳が、遺品を整理していたときに出てきました。事件後、あの善良な父が、どんなにつらい苦痛の日々を送ることになったのか。人望も厚く、母は父の死後、父を思い返し、誠意の人と最高の褒め言葉を送っています。そんな人の苦しみは、いいかげんに人生を送ってきた人の何倍もの苦痛があったと思います。

死人に口なしの中、報道も裁判も一方がないというのは、何とも一方的で、悲しく救いようがないものです。

判決文の中に、よく殺される理由はなかったという文言を聞きますが、娘の判決文にも、そのとおりありました。世間から奇異な目で見られ、うわさの中にいた娘の名誉は、その文言で公的に守られたと思いました。そういう意味で、私にとって裁判は重要でしたが、殺されるほうにもそれなりのことがあったのではないかというようなことも言われ、社会全体が好意的に見てくれるかという、それは別問題です。社会が好奇や偏見の目で見ないようにといっても難しいことですが、目に余るような行き過ぎた偏見は排除していかなければなりません。まずは、被害者支援に関わる人には、あつてはならないことだと思います。そのような状況から、どのように被害者等を守っていくか、考えていかなければなりません。

嫌な話を多くしてきましたが、犯罪被害者遺族となった私たち家族に関わってくれた人のお話をしたいと思います。

もし自分の土地が殺人事件の遺棄現場となったら、どんなに大変で迷惑な話でしょう。

それなのに、娘が連れて行かれ遺棄された山の持ち主は、いつ私たちが行っても温かく迎えてくれます。いつの日か、現場に「朗らかなる乙女に捧ぐ」という碑が建っていました。これが、その碑です。それは、娘の名前の一文字を入れて建てられた碑でした。娘は朗らかな子、朗子と言います。山の持ち主の方が、何も言わず、慰霊のために建ててくださったものでした。あのとき鬱蒼としていた山道も、木々の枝がきれいにはらわれ、私たちがいつ伺ってもよいように手入れしてくださっています。市内をあれこれ回り、ここを娘の遺棄現場に決めたとき、加害少年の母親は、この遺棄現場には山の持ち主の代々の古いお墓が周りにたくさんありましたから、ここなら寂しくないだろうと言ったそうです。何とも自己中心的な言葉です。同じこどもを持つ母親なのに、本当に残念です。山の持ち主さんとは、あれから27年のお付き合いが続いています。今では孫を連れていくようにまでなった私たち家族を、自分のことのように喜んでくれています。その山の持ち主の奥様も、お姉様をプールの事故で亡くし、母親の苦しみも見えてきたと後に話してくれました。痛みを理解して、私たち家族を受け入れてくれた存在です。娘が最後に、このような人たちの下へ連れてこられたのは、本当に私たち家族にとってありがたい御縁なのです。

また、娘たち2人が落ち着くまで、私の前では気丈だった両親の涙の話は忙しい中受け止めてくれたのは、担当の刑事さんでした。特に絶対的に両親は刑事さんに信頼を寄せていたように思います。孫のことだけが心配で心配で、何か心配事や問題が起きれば刑事さんに話してみようか、相談してみようかと頼りにしていたと思います。じいちゃんやばあちゃんは何度か訪ねてきては涙を流して話をして帰っていったよと、両親が亡くなった後、刑事さんから聞きました。私には刑事さんを訪ねたことも何も言うことがなかったのに、どんなに苦しい思いをしていたのでしょうか。今でも刑事さんは、あれから26年、一度も欠かさず、毎年、娘の命日にお焼香に来てくれます。生きている娘を知らないのに、この日くらい朗ちゃんの話をしてもいいでしょうと、やってきます。あの被害者支援の空白の時代に、警察でありながら、転勤しても、退職しても、変わらず関わってくださいました。ふくしま被害者支援センター立ち上げの際に声をかけてくれたのが、この刑事さんなのです。

このように、縁もゆかりもない人たちに気にかけていただき、救われることもたくさんありました。感謝することしかありません。

私は、最初にお話ししましたとおり、少年犯罪被害当事者の会の会員です。この会は、手探りで1997年、平成9年に未成年によって大切なこどもを殺された4家族が大阪に集まって話し合ったことに発しています。私は平成21年にネットで見つけ、実際に大阪まで集会を見に行きました。そして、そこで初めて、同じくこどもを亡くした多くの家族、親を目の当たりにしました。福島という地方で、被害者が声を上げにくい土地柄、そんな中で暮らしていた私たちには衝撃的で、親の力強い愛情を感じました。犯罪者でもない私たちが、周りが忘れるまでじっと身を潜めて生きるような生活は本当に苦しいし、あるべき姿ではないと思います。私は、この会から、大切な人のためにできることをして強く生きる

という力をもたらったような気がしました。

被害当事者である私たちは、北海道から沖縄まで全国にばらばらなので、年に1回しか集会ができません。代表の武るり子さんの気持ちに賛同してくれる多くの学生さんたちがボランティアで、その集会の準備を全部してくれます。私たち被害当事者が亡くなった子どもを主役にして意見を言える場所を設けてくれています。多くの学生さんたちに支えられていることにも驚き、支援してくれる人がいることに力をもらいます。

1年に1回の集会をW i L Lと言っています。皆さんに、そのW i L Lのプロローグを見ていただきたいと思います。

(動画再生)

○渡邊講師 見ていただいたとおり、みんな大切に育てられていた子どもたちです。人の手によって失っていい命は一つもありません。加害者が刑罰を受けても、加害者は、この子どもたちの命に何の責任も取ることはできないでしょう。一つしかない命とは、そういうものです。

少年犯罪被害当事者の会のお母さんたちは、残念な原因で知り合った私たちの出会いに、こんなことで知り合いたくなかったよねと合い言葉のように言いますが、信頼できる仲間がいるというのは本当に大きいことです。

少年法は、1949年、昭和24年に施行されてから50年もの間、変わることがありませんでした。それが2000年、平成12年以降、5度の改正がなされました。私たちの会も30年、本音で話し合い、意見をまとめ、数回、意見書として国に提出することもできました。被害者の声も聞いていただくことができるようになってきました。

しかし、犯罪被害者にとって、支援が運、不運で決められることは避けたいです。不幸にして犯罪被害当事者になってしまった場合、誰でも、どこに住んでいても、平等に途切れない支援がやってこなくてはなりません。

平成16年の犯罪被害者等基本法を受け、地方公共団体に、犯罪被害者支援に関する条例が、昨年、今年と相次ぎ制定されています。

ここにありますように、私の住む福島県においても、犯罪被害者等が早期に被害から回復し、再び日常生活を営むことができるよう、県や県民、事業者、市町村、民間支援団体など様々な主体が連携協力し、県全体で安全で安心な社会の実現を目指していくと、福島県条例は令和3年10月に制定されました。

あの被害者支援皆無の時代から、支援は犯罪被害当事者のより身近な自治体による支援まで考える時期に入ってきていると思いますが、より実効性を持って運用していくことが大事です。

ここにあるとおり、協力機関は、このようにたくさんあります。犯罪被害者が、どこを頼ってもベストな支援が受けれるよう、協力機関の横のつながりを強力にしていかなければなりません。連携を深め、被害者支援のスキルを上げて、支援団体から二次的被害などが生まれないことを望みます。



どんなによい制度をつくったとしても、過去に被害者となった私たちは、その恩恵を受けることはありません。しかし、それでも私たちが味わった理不尽な思いをそのまま味わわせたくないという被害者等の思いを、関係機関の皆様に取り取っていただけたらと思います。

あの駐車場のブルーシートの上に寝かされていた娘の時代から、郡山警察署にも霊安室ができたと聞きました。事件をきっかけとして、刑事さんたちから話が出たともお聞きしました。犯罪被害者遺族にとり、遺体への尊厳は重要です。全てにおいてですが、こんなふうに扱われたというのと、こんなふうに扱ってもらえたというのでは、心の回復に大きく影響します。人によって人生のどん底に落とされた私たちですが、人により助けられているのも事実です。娘が亡くなり、その苦しいときを何も言わず支えてくれ、心配ばかりかけた父も母も、今はもういません。娘たちは苦しみ、もがき、そして諦めず、自分の幸せを探すようになりました。これは、被害者遺族となってからの私の最大の誇りですが、長い長い時間を要することに間違いはありません。

多くの支援機関ができていいる今、犯罪被害者等にその手を差し伸べ、社会復帰が容易にできるように力を尽くしていただけたらありがたいなというふうに思います。

私は、犯罪被害者遺族となり、初めて犯罪被害者遺族の置かれる状況を知りました。犯罪被害者遺族となった26年間の間に、犯罪被害者等が安心して生活できる制度をつくることは国の責務だという考え方も広がってきました。これをもっともっと広げ、誰もが、自分たちは守られているという実感の持てる社会にしていきたいものと心から思います。

今日は、なかなか慣れないことで、うまく画像などが回らないこともありましたが、長い間、聞いていただいて、本当にありがとうございました。

これからも、私にできることを少しずつ、一歩ずつ、できればと思っています。皆さんも協力をよろしく願いいたします。今日はありがとうございました。